申込受付番号（エントリー後付与される番号を記入してください）	3740-0395-0503

平成３０年度社会福祉振興助成事業要望書（添付資料）

１．団体概況

法　人　格	社団法人	団 体 名	一般社団法人暮らしの保健室かなで
設立年月日（和暦）	２０１４年1月21日		
活動をはじめた経緯（団体の沿革）	東京都の東新宿にある「暮らしの保健室」をモデルに、江戸川区地域の高齢者の居場所つくりや生活支援を目的に活動を開始した。平成２８年度はWAMの助成金で、「孤立防止のための地域コミュニティの設営事業」として、介護・医療・健康・生活の相談及び健康教室などによる介護・医療・健康等に関する講座やイベントなどを町会と連携して開催するなどのコミュニティサロンである暮らしの保健室の設営事業を展開してきたところである。さらに、これらの事業を普及するとともに、認知症であっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きることができる共生社会（地域）の実現へとステップアップしていく。		
直近３年間の主な活動実績とその財源（前身団体含む）	フレイル予防を基軸にして、いきいき健康教室（体力測定、リハビリ体操など）や地域健康教室(栄養と口腔ケアなど）と、各種セミナー（がんカフェ、がん哲学外来、栄養セミナーなど）を毎月あるいは隔月または４半期ごとに開催してきた。かなでと町会会館からはじまったものが、地域包括支援センター、デイサービス事業所、介護施設など区内のさまざまな社会資源の協力を得て、地域住民や介護保険サービス利用者、介護予防参加の高齢者などへと広がりをみせている。財源は、２８年度がWAMの助成金で、それ以外は協賛金などによって行われてきた。		

介護保険法・障害者総合支援法の指定事業者(いずれかに○を入れてください)		該当有	○	該当無

役職員数	５　人	ボランティア	１１５　人	
会　　員	個人会員　６人	団体会員	なし	

公職該当	下記に定義する公職従事者に該当するか(いずれかに○を入れてください)	該当有	○	該当無
	・役職員の中に、国、地方公共団体又は独立行政法人等において、現在管理職職員又は役員である者、あるいは離職後２年を経過していない者（※管理職職員とは国家公務員法に規定されている管理職職員のことをいう）がいる ※大学を含む教育機関の教員、医療機関及び社会福祉施設などの医師、看護師、社会福祉士等の技術職、専門職は除きます			

代表者以外の役員	役職名	氏　名	年齢	役員報酬の有無	団体以外の職業（勤務先名）
	理　事	齋藤　貴之	40	なし	歯科医師（こばやし歯科クリニック）
	理　事	守屋　　実	48	なし	（ケアプロ株式会社）
	理　事	土屋　賢一	73	なし	（　無　職　）
	監　事	岩本　大希	29	なし	看護師（ウィル訪問看護ステーション江戸川）

助成対象者の要件について ※一般社団法人又は一般財団法人のみお答えください	■法人税法上の非営利型法人の要件について （平成26年3月国税庁「一般社団法人・一般財団法人と法人税」P.2 非営利型法人の要件を参照の上、①～④のいずれか1つに○をしてください）		
	○	①非営利性が徹底された法人	1　剰余金の分配を行わないことを定款に定めていること
			2　解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定款に定めていること
			3　上記1及び2の定款の定めに違反する行為（上記1、2及び下記4の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを含みます。）を行うことを決定し、又は行ったことがないこと
			4　各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること
		②共益的活動を目的とする法人	1　会員に共通する利益を図る活動を行うことを目的としていること
			2　定款等に会費の定めがあること
			3　主たる事業として収益事業を行っていないこと
			4　定款に特定の個人又は団体に剰余金の分配を行うことを定めていないこと
			5　解散したときにその残余財産を特定の個人又は団体に帰属させることを定款に定めていないこと
			6　上記1から5まで及び下記7の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを決定し、又は与えたことがないこと
			7　各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること
		③平成30年度中に①又は②に移行する予定	
		④上記にはどれも該当しない	

2．代表者略歴

役職名	代表理事	生年月日（和暦）	役員報酬の有無
代表者氏名	（フリガナ）　フクダ　エイジ 福田　英二	昭和28年3月1日	なし
住所	〒349－0204　埼玉県白岡市篠津1848－10　フラット篠川201		
電話番号	070－1324－7567		
職業、勤務先（応募団体以外）	ケアマネジャー、看護師　㈱メディカルバイオコーポレーション		

年（和暦）	月	略歴（主な職歴・福祉活動歴や他に代表を務める団体等）
1975	3	九州大学医療技術短期大学部　看護科卒業
1975	4	奈良県立医科大学付属病院　精神科病棟勤務
1985	10	鹿児島県出水市　農業開拓入植　鹿児島県有機農業研究会事務局長
2004	12	東京都江戸川区介護老人保健施設めぐみ　医療介護統括部長
2009	1	江戸川区介護保険認定審査委員　認知症ケア専門士取得
2011	6	東京都介護支援専門員研究協議会理事　江戸川区ケアマネ協会理事

2014	12	一般社団法人暮らしの保健室かなで室長　理事長

担当者連絡先	氏　　名	電話番号
	牧坂　秀敏	080−6660−4322

3．現状と課題

助成事業の背景にある現状と課題	▼厚労省調査によると。２０２５年には認知症の人が７００万人を超えると予測される。また、大都市部における単身高齢世帯の急増も顕著である。一方、地域包括支援センターと地域の民生委員やケアマネとの情報交換のなかで引きこもりがちな単身高齢者、認知症の人たちへの対応に苦慮している実態がある。認知症に対する予断と偏見がまだまだ強く、家族に認知症の人がいても相談せずに抱え込んでしまっているのが現状である。認知症を生きる人を地域で支え共に生きる社会（地域）づくりができていない。その解決のために、「認知症カフェ」（かなでカフェ）を開設し、認知症の人とその家族が気軽に相談でき、ほっと安心できる居場所をつくる。と同時に、認知症への理解を深め地域での交流と支え合いの場、医療介護従事者の連携と学びの場とする。そこでは、あくまでも認知症の人を真ん中にして、認知症の人が抱えているさまざまなニーズに応える企画を立て、地域の人たちの学びと地域力を育んでいく。 ▼高齢化の進展に伴い、加齢による口腔機能の低下、要介護者の増加が顕著である。飲み込みなどの摂食嚥下機能の低下は、誤嚥性肺炎などを引き起こし介護の重度化と死亡のリスクを高める。厚労省の報告によれば、肺炎で亡くなる人が悪性新生物、心疾患に次いで第３位である。また、近年のデータから肺炎で亡くなる方の約 95% が 65 歳以上の高齢者で占められ、その大部分が誤嚥性肺炎であると報告されている。一方、内閣府の世論調査では、年齢を問わず「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」という問いに、半数以上が「自宅」と答えている。それを実現するためには、生活の質を高めその人らしく生きる基本線である「最期まで口から食べる」を支えることが焦眉の課題となっている。しかし、これまで口腔ケアなどの健康教室を開催する中で痛切に感じたことは、医療・介護従事者にその重要性があまり理解されていない。要介護者とその家族をはじめ地域住民には、そういう情報に接することもない。どこに相談したらいいのかも分からない。「最期まで口から食べる地域づくり」は地域住民が求めるところであり、要介護者と介護家族のニーズに応え医療介護に関わる多職種連携が課題解決の要になる。 ▼厚労省の調べによると、70 歳以上の 3〜4 人に一人が低栄養の恐れがあるという推計が出ている。低栄養が病気や要介護、さらに認知機能の低下による認知症のリスクを高めると指摘されている。しかし、地域住民、とりわけ高齢者にとって、日常の生活のなかで、気軽に健康について相談し、健康状態をチェックできる場所は、身近にあるわけではない。フレイル予防などの地域健康教室を町会とともに開催してきたが、地域住民の方々の健康への関心は非常に高い。かなでにおける「まちなか健康相談事業」によって、相談と健康チェックができ、必要に応じて関係機関につなぐ。また、

	低栄養予防の講座・料理教室、介護食などの情報提供、薬の付き合い方など日々の生活に必要な健康医療介護情報を提供することで、介護予防に大いに役立ち、住民がいつまでも自立していきいきと暮らせる健康なまちづくりに貢献する。

4．事業計画

応募事業について	■応募事業の位置づけ（該当するものに○を入れてください。複数選択可）				
	○	新たな取り組み	○	既存事業の充実	○ 取り組みの普及
		対象者や分野等を横断する取り組み（どのような横断を行うのか、他の説明項目で分かるようにしてください）			
		上記以外の取り組み（どのような位置づけなのか、他の説明項目で分かるようにしてください）			
	■平成２９年度WAM助成事業を受けている場合、前回事業の実施状況とその成果（実施内容、参加人数等）について簡単に記載してください （平成２９年度にWAM助成を受けていない場合は「なし」と記載してください）				
	なし				
単年度の事業目標	＜実施目標＞ ※（例）柱① 研修会目標：参加者80名、柱② 居場所開催目標：週３回／利用者のべ900名 柱①認知症カフェ開催目標：参加者１５名／１回　年間１２回延べ１８０名 柱②地域づくり講座目標：講演会参加者１００名、研修会参加者３０名／１回　５回シリーズで延べ１５０名　口腔ケア教室参加者２０名／１回　年間１２回延べ２４０名 柱③「ミニ講座」開催目標：参加者２０名、 柱④体験農業講座：参加者１０名／１回、年間２４回年間延べ２４０名 柱⑤がんカフェ：参加者１０名／１回、年間 12 回延べ１２０名、がん哲学外来・メデエィカルカフェ：参加者２０名／１回、年間４回延べ８０名、食と栄養セミナー：参加者２０名／１回、年４回延べ８０名 柱⑥「かなで通信」配布目標：１５００部／月１回、年間１２回延べ１８，０００部、冊子（「認知症とわたし」（仮題））配布目標：５００部／年				
	＜成果目標＞ ※ 実施目標の達成による成果（対象者や地域社会の変化）及び変化の確認方法（指標・測定方法等） 柱①全国で展開されている認知症カフェだが、認知症の参加は３割にとどまっているという調査結果がある。認知症の人とその家族の参加が増えることが、成果である。変化の確認方法は、参加者へのアンケートで、満足度が高く、認知症に対する理解が深まったかどうかをみる。 柱②参加者のアンケート感想がひとつ。地域社会の変化をもたらすのは、「ごっくんIQサポーター」がどれだけ増えたかが試金石。その方が発信者になれるかどうか。 柱③参加者のアンケートへの感想から日常の生活にどれだけ取り込めるか、あるいは知って得した話かどうか。周囲の人に発信しようとするかどうか。 柱④参加者のアンケートへの感想から、成果を読み取る。農作業をしているときの表情を記録する（写真撮影）。 柱⑤各種セミナーとも参加者のアンケートへの感想から読み取る。生活にうるおいをもたらしているか、実際に自分でやってみようとするかどうか。 柱⑥「かなで通信」は地域の人たちからの感想を聞く。現在でも、わざわざ電話で取り上				

げた課題について共感の声が上がったりしている。出版物は、実際に手に取ってもらって感想を聞く。認知症カフェのなかで、読書会をやって、新たな気づきが出されるかどうか。

助成終了後の展望及び事業継続に関する計画

＜終了後の展望＞ ※ 本事業の実施により、中期的に達成したい目標・対象者や地域社会に期待される効果

一つには、認知症の人がまちのなかを自由に闊歩し、社会参加し、まちぐるみで見守るだけでなく、その人の個性や持てる力が発揮される場ができ、まさに認知症にやさしいまちができること。二つには、「口から食べる」地域づくりでは、「ごっくんＩＱサポーター」がたとえば、胃ろうを入れる手術をするかどうかで悩んでいるご家族がいれば、胃ろうを入れたからといって、口から食べられなくなるわけではなく、むしろ、口から食べることでその人のＱＯＬが高くなるといった情報を提供し、まちなかで悩める介護家族のサポートをしている。摂食嚥下について、まちの人がいろんなことを知る機会がふえる。そうすると、早く必要な医療などにつながり、介護予防、介護の重度化を防ぐことに大いに貢献していくであろう。三つには、健康情報、医療介護情報などについて地域住民が知見が高まることによって、地域への関心、引きこもっている高齢者や孤立している高齢者への関心が高くなり、声を出し、手を出し、必要な支援につながる、そんな支え合う助け合う元気なまちになっていく。対象者は、安心していける場所ができ、人と交わることが生きがいとなり、最期まで自分らしく生きることに通じる。まちなかの飲食店も、「ごっくんＩＱサポーター」となって、摂食嚥下障害の人でも、おいしいレストランの味が楽しめる、美味しい寿司が食べられるメニューが開発されていくだろう。

＜事業継続に関する計画＞ ※ 助成事業終了後の事業継続に向けた体制（資金や人材の確保等）

この事業を通して、地域のさまざまなネットワークが広がり、それを財産、成果として協賛金の拡充、あるいは、培ったノウハウでの行政からの委託事業へプッシュし、独自財源の確保を図る。認知症カフェは地域のネットワークづくりをにない、人材の発掘と育成が可能。地域づくり講座は医療機関の意識改革にも及び、医療機関が地域に貢献するサポートもできるであろう。まちなか健康相談室は、多職種の交流も深まる契機になるだろう。「かなで」を媒介にして、多種多様なネットワークが地域のセーフティーネットでもあり、共生共助のまちづくりの担い手として活躍していく姿がみえてくる。そんな１０年先をめざしたい。

連携団体（予定）

連携団体名及び役割	（いずれかに○を入れてください）		
東京大学高齢社会総合研究機構	新規	○	既存
国立大学法人東京医科歯科大学高齢者歯科学分野	新規	○	既存
東京歯科大学老年歯科補綴学講座	新規	○	既存
ウィル訪問看護ステーション江戸川	新規	○	既存
医療法人社団さくらライフさくら江戸川クリニック	新規	○	既存
株式会社メディカルバイオコーポレーション	新規	○	既存
松島東町会	新規	○	既存

	松島西町会		新規	○	既存
	松島南町会		新規	○	既存
	五分一町会		新規	○	既存
	西小松川町会		新規	○	既存
	東四町会		新規	○	既存
	江戸川訪問マッサージの会		新規	○	既存
	医療法人社団福寿会福岡クリニック		新規	○	既存
	株式会社ウェルネスフロンティアジョイリハ新小岩		新規	○	既存
	こばやし歯科クリニック		新規	○	既存
	有限会社トラスト企画		新規	○	既存
	株式会社京葉ＤＰ		新規	○	既存
	薬局にこにこ	○	新規		既存
	熟年相談室（地域包括支援センター）きく	○	新規		既存
	熟年相談室暖心苑船堀	○	新規		既存
	熟年相談室アゼリー江戸川	○	新規		既存
	小暮医院	○	新規		既存
	アップル薬局	○	新規		既存
	健康保健センター	○	新規		既存
			新規		既存
			新規		既存

今回の応募事業にかかる他の補助・助成・委託の有無	(いずれかに○を入れてください)		（該当ありの場合）補助・助成・委託の名称、内容
	○	無	
		有	
		今後発生する可能性有	

具体的な事業内容

（例）
１柱立て名称
①目的
②内容
③日時
④場所
⑤対象者
⑥実施体制

柱１．認知症カフェの開催

（１）①認知症の人とその家族が、安心して過ごせ、いつでも気軽に相談でき、自分たちの思いを吐き出せる場にする。②認知症の人と家族の思いや希望が社会に発信される場にする（「認知症と私」の冊子作成を参照）。③地域住民が認知症の人とその家族と出会い、認知症のことや認知症ケアについて知り、ともに支えあう関係をつくる場にする。④認知症の人がふつうに暮らせるように、行ってみたいところ、やりたいと思っていることを実現する、またそのきっかけをつくる場にする、これらを通して、認知症であっても地域で安心して暮らせる共生社会をつくる。

（２）上記の目的を達成するために、認知症の人の話を傾聴するなど認知症の理解を深め、認知症の人とその家族のニーズに応じたさまざまな企画、たとえば、認知症などの講演、口腔ケアや美容、音楽会、農業体験、地域の散策などを通して、学びと癒しと体験と出会い・交流を深める。

（３）2018年４月～2019年３月　毎月１回３～５時間　年１２回
（認知症当事者と家族の要望に応じて回数は増加の可能性あり）

（４）暮らしの保健室かなで、地域のカフェ、地域町会会館、農園など

（５）認知症の人とその家族、地域住民、ボランティア

（６）スタッフ体制は、社会福祉士、看護師、歯科衛生士、ボランティアなど。講演会には、連携先の地域包括支援センターやこばやし歯科クリニック、薬局などから講師派遣を依頼する。また、化粧品メーカーなどにも講師依頼を行う。

柱２．「最期まで、口から食べる」地域づくり講座の開催

（１）「最期まで、口から食べる」には、高齢者をはじめ地域住民そして、医療介護に関わる専門職に口腔と摂食嚥下機能の重要性を再認識してもらうことがスタートとなる。そして、介護予防に取り組んでもらうともに、口腔と摂食嚥下機能に障害があったときに、どのような対処をすれば、介護の重度化を防ぐことができるか。また、専門職はどのように介入し、連携していけばいいのか。それぞれに理解を深めていく機会を提供する。そして、地域ぐるみで、摂食嚥下障害の高齢者とその家族等に必要な情報やアドバイスを提供できる「ごっくんＩＱサポーター」を養成する。

（２）講座開設にあたり、摂食嚥下に造詣の深い歯科医師の講演会。「ごっくんＩＱサポーター」養成のための研修会。継続的な口腔ケア教室など。

（３）2018年４月～2019年３月　講演会　４月１回
研修会　６月　９月　１１月　１月　３月　（年５回）
口腔ケア教室　毎月　１回

（４）講演会　グリーンパレス（区民会館）
研修会　町会会館
口腔ケア教室　暮らしの保健室かなで、介護事業所、特養等介護施設、地域包括センター、町会会館など

（５）地域住民（要介護者・介護家族を含む）、ケアマネジャー、介護福祉士、管理栄養

士。

（6）スタッフ体制は5人。連携先の東京医科歯科大学、こばやし歯科クリニックの医師や看護師、管理栄養士、歯科衛生士などに講師派遣を依頼する。介護食などのメーカーの協力も得る。

柱3．まちなか健康相談室の開催

（1）高齢者をはじめ地域の方々が、気楽に健康についてセルフチェックできて、健康上の悩みや暮らしのなかで不安に思っていることなどには医療福祉の専門職が相談に応じるとともに、低栄養対策をはじめ、いろんな健康情報の提供と日々の暮らしに役立つ料理教室等で健康なまちづくりに寄与する。

（2）生活習慣病、栄養、口腔ケア、薬など健康な生活を維持するために必要な情報を知っていただく「ミニ講座」、低栄養防止の健康料理、おひとり様健康料理の調理実習、さらに介護食や栄養補助食の試食や紹介など日々の生活や介護に役立つメニューを企画する。同時に、「まちなか健康相談室」は、相談することがなくても、気軽にお茶してお話ができる情報交換と交流の場、茶処として、「健康カフェ」を運営する。

（3）2018年4月～2019年3月　隔週1回　3時間　年24回

（4）暮らしの保健室かなで、町会会館等

（5）地域の住民

（6）スタッフ体制は事務局6人（看護師、社会福祉士、歯科衛生士、管理栄養士、ボランティア、アルバイト）。ミニ講座等は、その内容に応じて、適宜、連携先の小暮医院、地域包括支援センター、こばやし歯科クリニック、〇〇薬局などから講師派遣を依頼する。食品メーカーなどの協力を得る。セルフチェックの計測器（骨密度測定など）は江戸川区の福祉部などとの協力連携で借りる。

柱4．「いのち輝く」体験農業講座の開催

（1）認知症カフェと連動した取り組みとして、認知症の人や介護を必要とする高齢者などが、体験農業による仲間と「耕して、食べる」活動をすることで、畑での全身運動による運動機能の改善や認知症の進行を抑制するとともに、孤独にならず仲間と生きがいをもって安心して暮らすための支援を図る。

（2）契約農園での農業指導員により指導の下で、土に親しみ、作物の成長を喜び、収穫の喜びを味わい、収穫した作物で仲間と調理して食事会を催す。

（3）2018年4月～2019年3月　月2回

（4）契約農園、こばやし歯科クリニックキッチンスタジオ、暮らしの保健室かなで

（5）認知症カフェの参加者、デイサービスの利用者、地域の高齢者等

（6）スタッフ体制は、社会福祉士、看護師、歯科衛生士、ボランティアなど。管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、ケアマネジャー、アルバイト等

柱５．各種セミナーの開催

（１）二人に一人ががんになる時代。がんになっても「より輝ける人生を送れる共生社会の実現」をめざす。さらに、高齢者の健康不安解消・健康な身体づくりに向けた一体的な取組と専門職の資質向上を図る。

（２）がん哲学外来・メディカルカフェ、がんカフェ、訪問マッサージスキルアップ等

（３）2018年４月～2019年３月

・がん哲学外来・メディカルカフェ　３カ月１回（土曜日）、年４回

・がんカフェ　月１回（火曜日）　年12回

・食と栄養セミナー　年４回

・訪問マッサージ師スキルアップ　２カ月１回　年６回

（４）暮らしの保健室かなで、町会会館等

（５）地域の高齢者、がん患者、がんサバイバー等。専門職では管理栄養士、介護福祉士、訪問マッサージ師等。

（６）スタッフ構成：５人（がん関係は、がん患者とサバイバー）。がん哲学外来では、総合診療医がボランティアで助言してくれる。福岡クリニックには、在宅管理栄養士の研修の講師を依頼し、訪問マッサージ師スキルアップ研修会には医療や介護の専門職の講師を依頼する。

柱６．広報・出版物の作成

（１）広報誌は当法人の活動内容やイベント及びトピックスを広く区民の方に紹介し、地域との密接な連携を図るとともに、当法人が開催する講演会や研修会に地域の方々が広く参加できるようにＰＲに努める。

出版物は、認知症への偏見や差別を克服し、認知症の理解を深め、ともに生きる人のすそ野を広げ、共生社会の実現に寄与する。

（２）広報誌「かなで通信」は、本事業の取組への参加を促すとともに、日々の生活に役立つ情報を提供し、地域のなかで解決すべき課題を明らかにして、社会への発信を行う。また、地域住民のさまざまな活動や人の紹介など「人と人を紡ぐ、地域を紡ぐ」役割を果たすよう、内容を工夫している。

印刷物は、認知症カフェの取り組みの中で認知症当事者とその家族などのお話を聞き取り、編集して「認知症と私」（仮題）という冊子を作成する。

また、本事業の総括を報告書の形でまとめ、関係先に配布する。

（３）2018年４月～2019年３月

広報誌「かなで通信」　毎月１回発行

印刷物「認知症と私」（仮題）　年１回発行

（４）暮らしの保健室かなで

（５）江戸川区、区議会議員、各町会、医療・介護福祉関係機関等に送付する。また、これまでの取材などでつながった人や団体にも送付している。

（６）スタッフ構成：５名。㈱京葉ＤＰと連携して、広報誌の企画・取材・編集・制作

等を行う。印刷物は、インタビュー、テープ起こし、編集して、印刷製本を行う。

●成果報告書（作成必須）
（部数　200　部　／配布・掲載先　連携諸団体および行政機関、社協など）

※成果のとりまとめ、普及の方法（該当方法に○を入れてください。複数選択可）

○	ＳＮＳ等での発信	○	団体ホームページでの事業や成果の公表
	成果報告会の開催		その他（　　）

助成金要望額調書

団体名	一般社団法人暮らしの保健室かなで

① 助成対象事業を実施するための費用

科　目	金額（円）	内　訳
謝金 ※ 1人1回（日）あたり 15,700円が助成金負担上限額です。上限額を超える部分は、B その他の経費で計上してください。	1,140,000	柱1）講演会の講師謝金15,000円×1名×12日＝180,000円、柱2）講演会・研修会・口腔ケア教室の講師謝金15,000円×18名×1日＝270,000円、柱3）講演の講師謝金15,000円×24名×1日＝360,000円、柱5）講演の講師謝金150,000円×22名×1日＝330,000円
旅費	214,000	柱1）1,000円×20名＝20,000円、柱2）1,000円×22名＝22,000円、柱3）1,000円×20名＝20,000円、柱4）2,000円、柱5）1,000円×30名＝30,000円、柱6）1,000円×120日＝120,000円
所費合計	7,080,000	
所費　賃金 ※ アルバイト雇用の者	1,176,000	柱1)1,000円×4H×1名×12回=48,000、2)1,000×4×1×18=72,000、3)1,000×4×1×24＝96,000、4）1,000×4×1×24＝96,000、6）8,000×3日×12カ月×1名＝288,000、柱1）～柱）6経理事務8,000×月2回×12カ月＋業務事務8,000×月4×12＝576,000
所費　家賃		
所費　光熱水費		
所費　備品購入費 ※ 単価 10万円以上のものが該当します。 単価 30万円以上の備品購入は、 別紙「備品購入理由書」を提出してください。	30,000	柱1）・柱3）コーヒーメーカー一式30,000円
所費　消耗品費	548,000	柱1）～柱6）コピー用紙、文房具等40,000円、柱1）・柱3）コヒー豆等20,000円、柱2）「ごっくんIQサポーター」用Tシャツ作成100着200,000円、柱3）食材費50,000円、柱4）肥料購入費8,000円、食材費20,000円、プランター・農具等10,000円
所費　借料損料	630,000	柱1）町会会館2,000円×3回＝6,000円、柱2）グリーンパレス講演会場8,000円＋研修会場2,000×5回＝18,000円、柱3）町会会館2,000円×3回＝6,000円、柱4）農地賃料50,000×12カ月＝600,000円
所費　印刷製本費	2,570,000	柱1）冊子500部＝448,000円、ポスター100円×50枚チラシ50×250×12回＝210,000、柱2）ポスター100×50チラシ50×250×12＝210,000、柱3）ポスター100×50チラシ50×250×6＝105,000、柱5）ポスター100×50チラシ50×250×14＝245,000、柱6）かなで通信12回＝1152,000円、報告書2,000×100部＝
所費　通信運搬費	246,000	柱6）かなで通信郵便宅配料82円×250×12カ月＝246,000円
所費　委託費 ※ C 総事業費に対する 委託費の割合が、50%以上の場合、 WAM助成事業の対象外となります。	1,880,000	柱1）「認知症とわたし」（仮題）の制作のため、テープ起こしリライト・編集費6,000円／1頁×40頁×1回×1名＝240,000円　柱6）「かなで通信」企画・取材・原稿執筆・編集費　100,000円×12月×1名＝1200,000円　柱）1，2，3，5のポスター・チラシデザイン制作費440,000円
所費　雑役務費		
所費　保険料		
A 助成対象費用の合計	8,434,000	

B その他の費用 （助成金の対象外費用と、 その他自己資金で賄う費用の合計）		

C 総事業費　（A＋B）	8,434,000

② 助成対象事業にかかる収入（＝自己資金）

※一定程度の自己資金を盛り込んだ資金計画としてください。

収入種類	金額（円）	内訳
参加費収入 ※ 参加費、利用料など、この助成事業において発生する収益の内訳を記載してください。		
寄付金・協賛金収入 ※ この助成事業に使途を指定された場合のみ、内訳に■■企業から○○円、個人から○○円というように記載してください。	1,610,000	
一般会計繰入金 ※ 自己資金	5,000	
D 収入合計	1,615,000	

③ 助成金額の算定

下記の金額が助成金要望額となります。
ただし 500千円以上、20,000千円以下としてください。

C 総事業費－D 収入合計　＝　6,819,000 円 → 千円未満切り捨て → 6,819 千円